

平成19年1月20日

各位

アイフル株式会社  
代表取締役社長 福田 吉孝  
(コード番号 8 5 1 5 )  
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)  
問い合わせ先 広報部長 香山 健一  
TEL 03-4503-6050(広報部)  
03-4503-6100(IR室)

## 希望退職者募集に関するお知らせ

当社およびグループ会社は、平成19年1月20日開催の取締役会において、希望退職者の募集に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 希望退職者募集の理由

当社グループは貸金業関連法改正などの環境変化に対応し、安心・信頼できる低価格商品の供給体制を構築すべくグループ全体での抜本的なコスト構造の見直しによる経営改革に取り組みます。その施策として、店舗統廃合・コンタクトセンターの効率化・スタッフ部門のスリム化を図り、グループ内での経営資源最適配分を実施するため、グループ全体で400名程度の希望退職者を募集します。

また、契約社員・派遣社員等の非正社員につきましても、平成19年9月を目処としてグループ全体で900名程度の減少を予定しています。

#### 2. 募集の内容

##### (1) 募集人数

消費者金融事業会社(アイフル・トライト・ワイド・TCM・パスキー)にて100名程度

事業者向け金融事業会社(シイフ)にて200名程度

信販・クレジットカード事業会社(ライフ)にて100名程度

(ご参考：平成18年12月31日現在の正社員数は消費者金融事業会社4,176名、  
事業者向け金融事業会社708名、信販・クレジットカード事業会社1,953名)

##### (2) 対象者

消費者金融事業会社 : 平成19年3月31日現在で40歳以上かつ勤続5年以上の正社員

事業者向け金融事業会社 : 平成19年3月31日現在で35歳以上の正社員

信販・クレジットカード事業会社 : 平成19年3月31日現在で45歳以上かつ勤続15年以上の正社員総合職

##### (3) 募集期間

消費者金融事業会社 : 平成19年2月5日から平成19年2月16日まで

事業者向け金融事業会社 : 平成19年2月5日から平成19年2月16日まで

信販・クレジットカード事業会社 : 平成19年3月上旬から平成19年3月下旬

(4) 退職日

消費者金融事業会社 : 平成 19 年 3 月 31 日

事業者向け金融事業会社 : 平成 19 年 3 月 31 日

信販・クレジットカード事業会社 : 平成 19 年 5 月 31 日

(5) 優遇措置 : 特別退職金を支給する

(6) 再就職支援 : 希望者に対し、再就職活動支援専門会社等を通じて再就職支援を実施

3. その他

今後実施される統廃合予定店舗所属の正社員に対しましては、総合職への転換・所属異動による雇用継続を要請いたしますが、転勤不可等の理由により退職を希望する場合は、特別退職金の支給・再就職支援等の優遇措置を実施いたします。

4. 今後の見通し

募集通りの希望退職者 400 名、店舗統廃合による退職者が最大 600 名あった場合、特別退職金の支出等により、連結での特別損失が 53 億円程度発生する可能性があります。そのうち、今期に与える影響につきましては確定次第公表いたします。また、来期以降の人件費は、契約社員・派遣社員等、非正社員の雇用減少を含め年間 76 億円程度の減少が見込まれます。

以 上